

自由研削といしの取替え等に係る特別教育受講案内

労働安全衛生法に基づき、秋田県職業能力開発協会が実施する特別教育です。

1. **実施日時** 令和8年3月3日(火) 午前9時から午後4時まで
2. **会場** 秋田県職業能力開発協会(秋田市向浜一丁目2-1)
開場時間 8時30分(時間前の会場への入場はできません)
3. **講習内容** 学科講習 ①自由研削用研削盤、自由研削用といし取付け具等に関する知識
②自由研削用といしの取付け方法及び試運転方法に関する知識
③関係法令
実技講習 ④自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法
4. **受講経費** 8,600円(テキスト代1,320円を含む)
5. **修了証** 労働安全衛生法第76条の規定に基づき、秋田県職業能力開発協会長名の『修了証』を交付します。
6. **定員** 20名
7. **持参するもの** 印鑑(出席確認のため)、筆記用具、昼食、作業服、軍手
8. **申込締切** 令和8年2月17日(火)
9. **申込方法** 受講申込用紙に必要事項を記入し、写真2枚(たて3.5cm×よこ2.5cm)を同封し郵送で申し込んでください。《写真1枚は申込用紙に貼付、もう1枚は裏面に氏名を記入して同封。無帽・サングラス着用不可。》
押印した原本を送付してください。(カラーコピー不可)
受講料の支払いは、銀行振込のみとなります。下記の振込先に振り込んでください。領収書は発行しませんので利用明細書又は振込金受取書をもって領収書に代えさせていただきます。申込書は「令和7年度認定職業訓練(短期課程)」パンフレット内の用紙をコピー、または当協会のホームページよりダウンロードしてください。

●振込先

秋田銀行 寺内支店 普通預金 口座番号 216000
秋田県職業能力開発協会 会長 佐藤 賢一郎(振込手数料は申込者が負担)
※ 受講料は、申込み締切り日までに入金してください。
入金が確認できない場合、申込みはキャンセルとなります。

10. **その他**
 - (1) 受講票は出しておりません。
定員になり次第受付は終了します。受付ができない場合は当協会から連絡します。なお、受講申込者が著しく少ないなどの理由により講習を開催できない場合は、当協会より一週間前までに連絡します。
 - (2) **申し込みの変更、欠席、遅刻について**
受講者の変更、キャンセル、欠席の場合、原則として申込み締切り日までにFAX等で必ずご連絡ください。
※ 申込み締切り日までに連絡のない場合は受講料の返納はできません。
なお、遅刻(道路渋滞等)した場合は修了証の交付はできません。
 - (3) **インボイス制度への対応について**
インボイス制度に伴う「適格請求書」が必要な場合は、①講習名②受講者数③適格請求書宛名を記入し、申込み締切り日までにFAX又は郵送で必ずご連絡してください。講習当日に、受講者に交付します。

★ 申し込み または お問い合わせ先は

秋田県職業能力開発協会 能力開発課

〒010-1601 秋田市向浜一丁目2-1 TEL 018-862-3733 FAX 018-824-2052